

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月20日

【事業年度】 第50期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388-6401

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 齋藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年6月24日に提出いたしました第50期（自2021年4月1日至2022年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

<訂正の経緯及び理由>

当社の連結子会社、不二電子工業株式会社（以下、「不二電子工業」と言います）において受注残高の集計プログラムに不具合があり、これにより過去に提出した有価証券報告書の連結受注高及び連結受注残高の数値に誤りが生じていたことが判明しました。

この集計プログラムは、月末の受注残高を集計する目的で、不二電子工業が2016年に自社内で作成したものであります。当該集計プログラムには、月を跨いで受注額の変更があった場合、変更前の受注額を含んだ前月末の受注残高に、変更後の受注額がそのまま加算されてしまう不具合がありました。

なお、連結財務諸表及び財務諸表は過年度に亘って適正に表示されており、訂正すべき点はありません。また、当社及び他の連結子会社の受注高及び受注残高に誤りがないかも調査し、不二電子工業以外では問題がないことを確認しております。

このたびプログラムの不具合を修正し、あらためて連結受注高及び連結受注残高を算出いたしましたので、訂正するものであります。なお、当該不具合による連結受注高及び連結受注残高の誤りは2017年3月期（第45期）以降に当社が提出してきた有価証券報告書に認められるものの、有価証券報告書の一部訂正に関しましては、その公衆縦覧期間に鑑み、過去5年間（第47期～第51期）の提出分を対象とすることといたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績

② 受注実績

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

- (1) 経営成績
- ② 受注実績

(訂正前)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比	受注残高(千円)	前年同期比
精機関連	<u>8,716,571</u>	—	<u>2,254,594</u>	—
光製品関連	8,524,947	—	1,772,127	—
合計	<u>17,241,519</u>	—	<u>4,026,722</u>	—

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(訂正後)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比	受注残高(千円)	前年同期比
精機関連	<u>8,404,969</u>	—	<u>991,748</u>	—
光製品関連	8,524,947	—	1,772,127	—
合計	<u>16,929,917</u>	—	<u>2,763,876</u>	—

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年10月20日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第50期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。